

庁舎内「分煙」の20市町

「全面は難しい」が大半

県内自治体の禁煙実施

兵庫県の達成目標とした二〇〇五年度を過ぎても、県内市町の半数にとどまる役所の禁煙。「健康増進法の趣旨からすれば当然」と早くから実施した市町がある一方、今も庁舎内に喫煙所を設ける自治体の多くは「外で吸うと市民の目につく」など禁煙には消極的だ。県は「小・中・高校は〇五年度に敷地内禁煙」とする目標も掲げたが、こちらも達成は全市町の半数。「校舎内禁煙」を含めても、全市町の75%にしか達していない。(一面参照)

喫煙者に気を使う意見もあった。一方、庁舎を禁煙にした市町は「喫煙者も仕方ないと思っている」(三木市)とし、特に大きな問題は発生していない。ただ、庁舎内禁煙を掲

県が〇四年三月に策定中(播磨町)など、前記しているが、グレースした受動喫煙防止対策指 向きな自治体もあるが、針は、庁舎の禁煙を多くが「全面禁煙は難しい理由として」「住民の健康増進など、官公庁の社会的役割」と明記。しかし、当の県庁ですら、職員の意見調整に手間取り、目標達成は一年遅れ今年四月にずれ込んでいる。市の収入にはたばこ「禁煙」とせず「分煙」税もある(朝来)た教育機関も、対応の遅は、「禁煙について検討のため(たつの市)」と、

小中高校「敷地内禁煙」いまだ半数

県が〇五年 度までに敷地内禁煙とし、現在、敷地内を禁煙にしている二十市町で、半数以上が昨年以降、秋田、静岡県で九割

県が県立学校の敷地内



今年四月から建物内が禁煙になった兵庫県庁＝神戸市中央区

県内自治体の禁煙実施状況

自治体	庁舎(禁煙した年月)	学校
兵庫	07年4月	◎◎◎
神戸	分煙	◎◎◎
姫路	分煙	◎◎◎
尼崎	06年7月	◎◎◎
明石	05年9月	◎◎◎
西宮	07年4月	◎◎◎
芦屋	04年4月	◎◎◎
伊丹	分煙	◎◎◎
相生	03年4月	◎◎◎
豊岡	分煙	▲◎◎
加古川	06年4月	◎◎◎
赤穂	分煙	◎◎◎
西脇	03年7月	▲◎◎
宝塚	03年7月	□◎◎
三木	04年4月	□◎◎
高砂	分煙	◎◎◎
川西市	03年9月	□◎◎
小野	07年4月	▲◎◎
三田市	分煙	□◎◎
加西市	03年4月	□◎◎
篠山市	04年7月	◎◎◎
養父市	07年4月	▲◎◎
丹波市	分煙	▲◎◎
南あわじ市	分煙	▲◎◎
朝来市	分煙	▲◎◎
淡路市	07年4月	◎◎◎
粟津市	分煙	◎◎◎
加東市	03年10月	□◎◎
たつの市	分煙	▲◎◎
猪名川町	分煙	◎◎◎
多可町	05年11月	◎◎◎
稲美町	04年4月	◎◎◎
播磨町	分煙	▲◎◎
市川町	03年6月	□◎◎
福崎町	分煙	□◎◎
河内町	07年4月	▲◎◎
太子町	06年11月	▲◎◎
郡上町	分煙	◎◎◎
用土町	分煙	◎◎◎
香美町	分煙	◎◎◎
新温泉町	分煙	▲◎◎

◎学校敷地内禁煙、□校舎内禁煙、▲分煙、一部の学校が分煙、学校ごとに対応など。県の「学校」は県立学校が対象。庁舎禁煙は合併前からの実施含む。

今も「校舎内分煙」に禁煙となるなど、急速にとどまる市町教委は、「外で吸うと周囲の目があ 対策が進んでいる。 (西脇、小野市)な や研修会を通し、指針どの理由を挙げる。「学 校は地域に開かれた場所 強制は無理だが、今後で、市民の利用も多いた も受動喫煙防止の機運め」(丹波市)と、来校 を高めていきたい」とし者への「配慮」を示す意 見も多かった。(磯辺康子)